

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位 百万円)

		平成21年度中間期末 (平成21年9月30日現在)	平成22年度中間期末 (平成22年9月30日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)	
資産の部	現金預け金	52,565	46,847	50,063	
	コールローン及び買入手形	75,507	83,475	64,523	
	買入金銭債権	16,840	17,121	18,122	
	商品有価証券	738	535	1,046	
	金銭の信託	8,802	4,908	5,776	
	有価証券	1,276,118	1,385,633	1,339,054	
	貸出金	2,658,929	2,697,334	2,714,367	
	外国為替	4,913	4,092	3,669	
	その他資産	48,345	48,750	43,341	
	有形固定資産	59,354	58,396	59,159	
	無形固定資産	5,489	3,827	4,638	
	繰延税金資産	7,093	1,182	1,244	
	支払承諾見返	31,283	29,045	30,001	
	貸倒引当金	△ 29,202	△ 35,852	△ 32,735	
	投資損失引当金	△ 2	△ 641	△ 13	
	資産の部合計	4,216,777	4,344,656	4,302,261	
	負債の部	預 金	3,718,757	3,826,607	3,781,025
		譲渡性預金	98,335	117,896	102,904
コールマネー及び売渡手形		216	132	309	
債券貸借取引受入担保金		8,360	—	16,332	
借入金		37,647	31,418	30,388	
外国為替		249	60	43	
社 債		20,000	20,000	20,000	
その他負債		34,571	38,410	39,756	
退職給付引当金		10,035	12,060	11,092	
役員退職慰労引当金		221	268	247	
睡眠預金払戻損失引当金		716	769	691	
利息返還損失引当金		112	159	191	
偶発損失引当金		268	434	366	
繰延税金負債		—	564	150	
再評価に係る繰延税金負債		10,989	10,475	10,959	
負ののれん		—	53	59	
支払承諾		31,283	29,045	30,001	
負債の部合計		3,971,765	4,088,359	4,044,522	
純資産の部	資本金	33,076	33,076	33,076	
	資本剰余金	23,970	23,970	23,970	
	利益剰余金	123,049	125,388	123,762	
	自己株式	△ 904	△ 924	△ 916	
	株主資本合計	179,191	181,511	179,892	
	その他有価証券評価差額金	32,739	41,923	44,550	
	繰延ヘッジ損益	△ 1	0	△ 0	
	土地再評価差額金	10,309	9,647	10,359	
	評価・換算差額等合計	43,047	51,571	54,909	
	少数株主持分	22,773	23,213	22,935	
	純資産の部合計	245,012	256,296	257,738	
	負債及び純資産の部合計	4,216,777	4,344,656	4,302,261	

## 中間連結損益計算書

(単位 百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
経常収益	46,627	46,781	96,662
資金運用収益	33,697	32,440	66,451
(うち貸出金利息)	(25,405)	(24,378)	(50,370)
(うち有価証券利息配当金)	(8,036)	(7,728)	(15,571)
役務取引等収益	6,099	6,104	11,895
その他業務収益	5,582	7,228	14,120
その他経常収益	1,247	1,008	4,194
経常費用	41,145	41,812	87,781
資金調達費用	5,288	4,125	10,088
(うち預金利息)	(4,521)	(3,471)	(8,592)
役務取引等費用	1,804	1,816	3,619
その他業務費用	3,351	3,442	7,395
営業経費	25,069	24,559	48,889
その他経常費用	5,630	7,867	17,788
経常利益	5,482	4,969	8,881
特別利益	1,378	483	1,607
固定資産処分益	0	0	1
償却債権取立益	548	482	874
偶発損失引当金戻入益	828	—	730
特別損失	403	1,262	708
固定資産処分損	47	56	249
減損損失	355	1,192	459
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	13	—
税金等調整前中間(当期)純利益	6,457	4,189	9,779
法人税、住民税及び事業税	398	3,131	886
法人税等調整額	2,855	△ 1,235	3,560
法人税等合計	3,253	1,895	4,446
少数株主損益調整前中間純利益	—	2,293	—
少数株主利益	437	588	1,010
中間(当期)純利益	2,766	1,705	4,322

中間連結株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
前期末残高	33,076	33,076	33,076
当中間期(当期)変動額	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当中間期末(期末)残高	33,076	33,076	33,076
資本剰余金			
前期末残高	23,970	23,970	23,970
当中間期(当期)変動額			
自己株式の処分	△ 0	△ 0	△ 0
当中間期(当期)変動額合計	△ 0	△ 0	△ 0
当中間期末(期末)残高	23,970	23,970	23,970
利益剰余金			
前期末残高	120,936	123,762	120,936
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△ 792	△ 791	△ 1,584
中間(当期)純利益	2,766	1,705	4,322
土地再評価差額金の取崩	139	712	88
当中間期(当期)変動額合計	2,113	1,625	2,826
当中間期末(期末)残高	123,049	125,388	123,762
自己株式			
前期末残高	△ 884	△ 916	△ 884
当中間期(当期)変動額			
自己株式の取得	△ 20	△ 7	△ 33
自己株式の処分	0	0	1
当中間期(当期)変動額合計	△ 20	△ 7	△ 32
当中間期末(期末)残高	△ 904	△ 924	△ 916
株主資本合計			
前期末残高	177,098	179,892	177,098
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△ 792	△ 791	△ 1,584
中間(当期)純利益	2,766	1,705	4,322
自己株式の取得	△ 20	△ 7	△ 33
自己株式の処分	0	0	1
土地再評価差額金の取崩	139	712	88
当中間期(当期)変動額合計	2,093	1,618	2,794
当中間期末(期末)残高	179,191	181,511	179,892
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	8,782	44,550	8,782
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期(当期)変動額(純額)	23,957	△ 2,626	35,768
当中間期(当期)変動額合計	23,957	△ 2,626	35,768
当中間期末(期末)残高	32,739	41,923	44,550
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△ 2	△ 0	△ 2
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期(当期)変動額(純額)	0	0	1
当中間期(当期)変動額合計	0	0	1
当中間期末(期末)残高	△ 1	0	△ 0
土地再評価差額金			
前期末残高	10,448	10,359	10,448
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期(当期)変動額(純額)	△ 139	△ 712	△ 88
当中間期(当期)変動額合計	△ 139	△ 712	△ 88
当中間期末(期末)残高	10,309	9,647	10,359
評価・換算差額等合計			
前期末残高	19,228	54,909	19,228
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期(当期)変動額(純額)	23,819	△ 3,337	35,680
当中間期(当期)変動額合計	23,819	△ 3,337	35,680
当中間期末(期末)残高	43,047	51,571	54,909
少数株主持分			
前期末残高	22,621	22,935	22,621
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期(当期)変動額(純額)	151	277	314
当中間期(当期)変動額合計	151	277	314
当中間期末(期末)残高	22,773	23,213	22,935
純資産合計			
前期末残高	218,948	257,738	218,948
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△ 792	△ 791	△ 1,584
中間(当期)純利益	2,766	1,705	4,322
自己株式の取得	△ 20	△ 7	△ 33
自己株式の処分	0	0	1
土地再評価差額金の取崩	139	712	88
株主資本以外の項目の 当中間期(当期)変動額(純額)	23,970	△ 3,059	35,995
当中間期(当期)変動額合計	26,063	△ 1,441	38,789
当中間期末(期末)残高	245,012	256,296	257,738

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	6,457	4,189	9,779
減価償却費	2,228	1,986	4,451
減損損失	355	1,192	459
負のれん償却額	—	△ 5	—
貸倒引当金の増減(△)	2,636	3,117	6,169
投資損失引当金の増減額(△は減少)	0	628	11
偶発損失引当金の増減(△)	△ 863	68	△ 765
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,057	967	2,114
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 34	20	△ 8
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	106	78	81
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 32	△ 31	45
資金運用収益	△ 33,697	△ 32,440	△ 66,451
資金調達費用	5,288	4,125	10,088
有価証券関係損益(△)	△ 954	△ 1,621	△ 5,938
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 251	△ 16	△ 184
為替差損益(△は益)	12	16	8
固定資産処分損益(△は益)	46	55	247
貸出金の純増(△)減	52,018	17,033	△ 3,419
預金の純増減(△)	63,976	45,582	126,244
譲渡性預金の純増減(△)	△ 11,540	14,991	△ 6,970
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△ 7,879	1,030	△ 7,138
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 124	41	37
コールローン等の純増(△)減	△ 15,821	△ 17,950	△ 6,120
コールマネー等の純増減(△)	19	△ 177	113
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	4,243	△ 16,332	12,215
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 1,610	△ 422	△ 366
外国為替(負債)の純増減(△)	179	16	△ 25
資金運用による収入	33,569	32,729	66,249
資金調達による支出	△ 3,968	△ 4,200	△ 8,268
その他	7,756	5,266	13,632
小 計	103,175	59,939	146,292
法人税等の支払額	△ 371	△ 615	△ 719
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,803	59,323	145,573
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 257,085	△ 305,716	△ 600,193
有価証券の売却による収入	51,051	132,161	215,157
有価証券の償還による収入	80,602	112,972	222,377
金銭の信託の減少による収入	807	900	3,613
有形固定資産の取得による支出	△ 1,151	△ 1,718	△ 2,616
有形固定資産の売却による収入	32	82	74
無形固定資産の取得による支出	△ 302	△ 61	△ 410
子会社株式の取得による支出	—	—	△ 57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 126,045	△ 61,381	△ 162,053
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約借入金の返済による支出	—	—	△ 8,000
劣後特約社債の発行による収入	20,000	—	20,000
配当金の支払額	△ 792	△ 791	△ 1,584
少数株主への配当金の支払額	△ 302	△ 302	△ 602
自己株式の取得による支出	△ 20	△ 7	△ 33
自己株式の売却による収入	0	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,885	△ 1,101	9,780
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 10	△ 15	△ 7
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 4,367	△ 3,174	△ 6,707
現金及び現金同等物の期首残高	56,373	49,666	56,373
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	52,005	46,491	49,666

平成21年度中間期及び平成22年度中間期の中間連結財務諸表ならびに平成21年度の連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

## ●中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

[平成22年度中間期]

## 1.連結の範囲に関する事項

## (1)連結子会社 11社

会社名

しがぎんビジネスサービス株式会社  
 ししがぎん代理店株式会社  
 ししがぎん不動産株式会社  
 ししがぎんキャッシュサービス株式会社  
 滋賀保証サービス株式会社  
 Shiga Preferred Capital Cayman Limited  
 ししがぎんコンピュータサービス株式会社  
 株式会社しがぎん経済文化センター  
 株式会社滋賀ディーシーカード  
 ししがぎんリース・キャピタル株式会社  
 株式会社しがぎんジェーシービー

## (2)非連結子会社

会社名

滋賀ベンチャー2号投資事業有限責任組合  
 滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合  
 滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2.持分法の適用に関する事項

## (1)持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

## (2)持分法適用の関連会社

該当ありません。

## (3)持分法非適用の非連結子会社

会社名

滋賀ベンチャー2号投資事業有限責任組合  
 滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合  
 滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合  
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

## (4)持分法非適用の関連会社

該当ありません。

## 3.連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 10社

7月24日 1社 \*1

\*1 連結子会社Shiga Preferred Capital Cayman Limitedは、当中間連結会計期間より中間決算日を7月24日に変更しております。また、中間連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としております。

## 4.開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

## 5.会計処理基準に関する事項

## (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

## (2)有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 当行の保有する有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(ハ) 当行の保有する「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

## (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## (4)減価償却の方法

## ①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年~50年

その他 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

## ②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

## ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による計上しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## (5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,181百万円です。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

## (6)投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、出資先等の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

## (7)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

## (8)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

## (10)利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、債務者からの利息返還請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。

## (11)偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

## (12)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## (13)リース取引の処理方法

(借主側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

## (14)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法により行っております。

## (15)重要なヘッジ会計の方法

## (イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによる方法により行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をして行っております。

## (ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによる方法により行っております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買付替又は直物売付替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買付替又は先物売付替とした為替スワップ取引であります。

## (16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (17)消費税等の会計処理

当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

## ●中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

[平成22年度中間期]

## (資産除去債務に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、税金等調整前中間純利益は13百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は13百万円です。

## ●表示方法の変更

[平成22年度中間期]

## (中間連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

## ●注記事項

[平成22年度中間期]

## (中間連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、非連結子会社の出資金683百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,909百万円、延滞債権額は49,334百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,148百万円あります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,508百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,901百万円あります。  
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高は756百万円あります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより買入外国為替は、売却又は(再)担保との方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,455百万円あります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産 有価証券 130,125百万円  
その他資産(リース投資資産) 3,303百万円  
担保資産に対応する債務 預金 14,144百万円  
借入金 2,783百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,855百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は920百万円あります。  
なお、手形の手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントに影響を与えるものではありません。顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、828,711百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が805,112百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行が完了した時点で終了するものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰上税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参照する等合理的な調整を行って算出。

- 有形固定資産の減価償却累計額 44,915百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。
- 社債は、劣後特約付社債であります。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は7,649百万円あります。

## (中間連結損益計算書関係)

- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,787百万円、貸出金償却1,068百万円及び株式等償却771百万円を含んでおります。
- 当中間連結会計期間において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。  
なお、連結子会社の資産のグループについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類の減損損失額)  
(イ) 滋賀県内 主な用途/営業用資産1カ所 種類/土地・建物・動産 減損損失額/35百万円  
(ロ) 滋賀県外 主な用途/営業用資産1カ所 種類/土地・建物・動産 減損損失額/1,157百万円

上記の資産は、継続的な価値の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。  
(資産グループの概要及びグループの方法)

- 資産グループの概要  
①遊休資産 店舗・社宅跡地等  
②営業用資産 営業の用に供する資産  
③共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)
- グループの方法  
(イ) 遊休資産 各々が独立した資産としてグループ  
②営業用資産 原則、営業店単位  
ただし、母店との相互補充関係が強い出張所は母店と一緒にグループ  
③共用資産 銀行全体を一体としてグループ  
(回収可能価額)

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計	当中間連結会計	当中間連結会計	当中間連結会計	摘要
	年度末株式数	期間増加株式数	期間減少株式数	期間末株式数	
発行済株式					
普通株式	265,450	—	—	265,450	
合計	265,450	—	—	265,450	
自己株式					
普通株式	1,479	14	0	1,493 (注)	
合計	1,479	14	0	1,493	

(注)当中間連結会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当中間連結会計期間中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

- 配当に関する事項

- 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議/平成22年6月25日定時株主総会 株式の種類/普通株式 配当金の総額/791百万円

1株当たり配当額/3円 基準日/平成22年3月31日 効力発生日/平成22年6月28日

- 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの決議/平成22年11月12日取締役会 株式の種類/普通株式 配当金の総額/791百万円

配当の原資/利益剰余金 1株当たり配当額/3円 基準日/平成22年9月30日

効力発生日/平成22年12月10日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年9月30日現在		
現金預け金勘定	46,847百万円	
定期預け金	△ 61百万円	
その他預け金	△ 294百万円	
現金及び現金同等物	46,491百万円	

## (リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引

- (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

## 借主側

- リース資産の内容  
(ア)有形固定資産 該当ありません。  
(イ)無形固定資産 該当ありません。
- リース資産の減価償却の方法  
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計処理に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 貸主側

- リース投資資産の内訳  
リース料債権部分 17,159百万円  
見積残存価格部分 779百万円  
受取利息相当額 △ 3,040百万円  
リース投資資産 14,897百万円

- リース債権及びリース投資資産にかかるリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額  
リース投資資産

リース期間	リース投資資産	リース投資資産
1年以内	4百万円	1年以内 5,417百万円
1年超2年以内	3百万円	1年超2年以内 4,560百万円
2年超3年以内	0百万円	2年超3年以内 3,440百万円
3年超4年以内	0百万円	3年超4年以内 2,293百万円
4年超5年以内	0百万円	4年超5年以内 1,012百万円
5年超	1百万円	5年超 434百万円

- リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前期連結会計年度末における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法を定額法によっております。このため、リース取引開始日に適及して利息法を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益が407百万円多く計上されております。

- 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

## 借主側

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 (単位:百万円)

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額(注)	36	—	36
減価償却累計額相当額	27	—	27
減損損失累計額相当額	—	—	—
中間連結会計期間末残高相当額	9	—	9

- 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額(注)

1年内/4百万円 1年超/4百万円 合計/9百万円 リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高/1百万円

- 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料/2百万円 リース資産減損勘定の取崩額/1百万円 減価償却費相当額/2百万円 減損損失/1百万円

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(注)取得価額相当額及び未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利息込み法によっております。

- オペレーティング・リース取引

## 借主側

- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内/4百万円 1年超/8百万円 合計/12百万円

## (金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性が乏しい金融商品は記載を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)コールローン及び買入手形	83,475	83,475	—
(2)有価証券			
売買目的有価証券	2,745	2,745	—
その他有価証券	1,379,765	1,379,765	—
(3)貸出金	2,697,334	—	—
貸倒引当金(※1)	△ 34,673	—	—
	2,662,661	2,693,508	30,846
資産計	4,128,647	4,159,494	30,846
(1)預金	3,826,607	3,830,998	4,390
(2)譲渡性預金	117,896	117,914	18
(3)借入金	31,418	31,817	398
(4)社債	20,000	20,678	678
負債計	3,995,922	4,001,436	5,513
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,506	4,506	—
ヘッジ会計が適用されているもの	62	62	—
デリバティブ取引計	4,568	4,568	—

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

## 資産

- コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年未満)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- 有価証券

有価証券のうち、市場価格のあるものについては、市場価格によっております。ただし、変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当行が定める一定の基準に基づき市場価格の時価とみなせない状態にあると判断した場合には、合理的に算定された価額をもって時価とし中間連結貸借対照表に計上しております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は3,472百万円増加、「繰延税金資産」は1,403百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,068百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行における合理的な見積りが困難なため、証券会社等から入手した価額を使用しております。その算定に使用されたモデル、価格決定変数は以下のとおりであります。

## ①モデルの概要

固定利付国債の価額に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来のキャッシュ・フローを想定し算出した現在価値。

## ②価格決定変数

割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債の利回り及び価額を使用。スワップションのボラティリティ期間は1か月から10年、スワップ期間は1年から10年を使用。

また、市場価格のないものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。

## (3)貸出金

貸出金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、一部の貸出金(消費者ローン等)については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

## (1)預金、ならびに、(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金ならびに譲渡性預金のうち、預入期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。預入期間が長期間(1年以上)のものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預金を受け入れる際に使用する金利で割り引いた現在価値を算定しております。

## (3)借入金

借入金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に当行の信用リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結子会社の借入金については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

## (4)社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券(その他の有価証券)」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	3,122
合計	3,122

(※1)非上場株式(非上場外国株式含む)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(※2)当中間連結会計期間において、非上場株式について281百万円の減損処理を行っております。

## (ストック・オプション等関係)

該当ありません。

## ●重要な後発事象

該当ありません。

## セグメント情報

## 1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

(単位 百万円)

	銀行業	リース・投資事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	41,373	3,932	1,321	46,627	—	46,627
(2) セグメント間の内部経常収益	171	392	1,187	1,750	(1,750)	—
計	41,544	4,324	2,509	48,378	(1,750)	46,627
経常費用	36,881	3,723	2,254	42,859	(1,714)	41,145
経常利益	4,663	601	254	5,518	(36)	5,482

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。  
 (1) 銀行業 銀行業  
 (2) リース・投資事業 リース業及びベンチャーキャピタル業等  
 (3) その他の事業 クレジットカード、事務代行事業等

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、中間連結財務諸表における「セグメント情報」の記載は省略しておりますが、当セグメント情報は、銀行法施行規則第19条の3における「セグメント情報」として開示するものであります。

(単位 百万円)

	銀行業	リース・投資事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	41,351	4,126	1,303	46,781	—	46,781
(2) セグメント間の内部経常収益	148	354	1,207	1,710	(1,710)	—
計	41,500	4,481	2,510	48,492	(1,710)	46,781
経常費用	38,002	3,591	1,918	43,512	(1,699)	41,812
経常利益	3,498	889	592	4,980	(11)	4,969

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。  
 (1) 銀行業 銀行業  
 (2) リース・投資事業 リース業及びベンチャーキャピタル業等  
 (3) その他の事業 クレジットカード、事務代行事業等

## 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 3. 海外経常収益

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。